

農政改革特命チーム第13回会合

平成21年7月6日(月)

農 林 水 産 省

午後5時00分開会

針原チーム長 定刻となりました。

ただいまから農政改革特命チーム第13回会合を開催いたします。

本日はご多忙中にもかかわらずお集まりいただきまして、ありがとうございます。

まず、前回のおさらいをいたしますと、農林水産省から検討状況全般について包括的な説明を聞いたわけですが、その中から先に議論するという事項を2つ洗い出したわけですが、関係府省連携のもとで政策を具体化させるべき項目、あるいは新しい発想のもとに時間を要する作業が必要となる項目を先に議論することとなりました。

本日は特に連携が必要なものを中心に説明の準備が整いましたので、農山漁村対策、あるいは新たな連携の構築について報告を受けたいと思います。

その後、一括して論議に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、議論に入る前に前回宿題としてお願いいたしましたが、平成21年度補正予算に4月にまとめた検討方向がどのように生かされているか、反映状況について説明を徴したいと思っております。

本日の会合は7時を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

もうカメラはいらっしゃらないので、これからカメラ撮影はお控えください。

まず、この資料1につきまして、末松政策課長から説明をお願いいたします。

末松課長 資料1をごらんいただければと思います。

前回の宿題でいただきました農政改革の検討方向の平成21年度補正予算への反映状況でございます。

ページをめくっていただけますでしょうか。

表で整理してございます。

一番左側には、4月17日、農政改革関係閣僚会合で決定いたしました農政改革の検討方向でございます。

それから、真ん中のところに平成21年の農林水産関係補正予算ということで、整理してございます。

右側にあるのは、前回6月24日に提出した資料でございます。

まず、1ページ目のところでございますが、担い手の育成・確保について、新しい担い手の参入を促す仕組みということで検討方向で記述してあるわけでございますが、これに対応いたしまして、真ん中にありますように、「農」の雇用事業、実践研修等を実施する

こと、それから強い農業づくり交付金・農業研修教育施設等の整備、それから雇用拡大のためのスーパーL資金の無利子化事業、それから地域担い手経営基盤総合対策実験事業ということで、融資残の自己負担分への補助や追加的な信用供与等、それから担い手経営展開支援リース事業ということで、補正予算を要求し、成立しているところでございます。

2ページ目のところには農地問題ということでございまして、4月17日のときには平成農地改革、その速やかな具体化、それから耕作放棄地解消ということが検討課題で挙げていたわけでございます。

これに対応いたしまして、真ん中にありますが、農地集積加速化事業、「農地法等の一部を改正する法律」により、市町村、市町村公社、農業協同組合等が、農地の委任を受けて、その者を代理して農地の貸付けを行う仕組み（農地利用集積円滑化事業）を創設する。また、これに併せて、貸し借りを仲介する組織を通じて農地の面的集積につながる貸し付けを行った場合、一定の交付金を交付するという事業を行うこととしたところであります。

その下にございますのが耕作放棄地再生利用緊急対策ということでございます。

ページをめくっていただきまして、3ページでございます。

農業生産・流通に関する施策のあり方ということで、需要を基本とした対策の構築、それから（2）作物別の特性に応じた施策の構築ということでありますが、これに対しまして、需要即応型生産流通体制緊急整備事業ということで、食料自給率向上に向けて地域・農業者が一体的に行う実需者との連携活動、品質向上、流通効率化等の取組や、麦、大豆、新規需要米の需要拡大に向けた取組を支援することとしたところでございます。

それから、その下の農業所得の増大、生産、価格、コストそれぞれの論点ということで、野菜・果樹、畜産物、麦類・豆類と順番に書いてありますが、おのおの真ん中にある各事業を行うこととしたところでございます。

一番下のところに品目共通事業といたしまして、農と食の連携や地産地消の推進等、多様な流通チャンネルを形成するというところで、それについて地産地消・産直緊急推進事業、強い農業づくり交付金の地産地消・産直緊急特別枠を措置することとしたところでございます。

あと5ページの横断的事項への対応ということで、マーケットを拡大するための輸出拡大方策ということで、海外日本食・日本食材等市場確保緊急対策を措置することとしたところでございます。

あと食料自給率問題の中の総合的な肥料確保戦略ということで、施肥体系緊急転換対策

事業を措置することとしたところであります。

6 ページのところに行きますと、農山漁村対策ということで、(2) 農山漁村活性化のための施策の検証ということで書いてありますが、これに関連して農村活性化人材育成派遣支援モデル事業、それからグリーン・ツーリズム促進等緊急対策事業を措置するところでもあります。

それから、連携軸の強化ということでございますが、これに関連して食農連携促進施設整備事業等、それから農と医の連携促進モデル事業を措置したところであります。

6 ページから 7 ページにいくところにある重点プロジェクトの推進のうち、緑と水の環境技術革命、バイオマス新産業創造プロジェクト、アグリ・ヘルス産業開拓プロジェクト、それから未利用エネルギー活用プロジェクト、おのおの真ん中にいろいろ事業を並べてございますが、このようなことを進めることとしているところであります。

それから、8 ページの下のほうの 食品産業グリーンプロジェクトということで、これについては真ん中にあります食品循環資源品質維持体制整備事業、食品産業グリーンプロジェクト技術実証モデル事業というのを実施することになっているところでございます。

この予算に対応したその後の検討状況が右にありまして、これは 6 月 24 日にお示したところでございます。今日またこれらについての追加的なご説明もさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

針原チーム長 この資料をまとめていただいたのは、4 月までのこのチームの検討が補正予算にかなり生かされたということ、かなりそれを意識して各項目を編成しております。それを踏まえて、前回の検討状況の報告のバックにもなっているということでございます。

ただ、補正予算の限界がございますので、余り新機軸というところにはなっておりませんので、今後このチームでは、この新機軸にふさわしい中身を詰めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これにつきましては、後ほど全体の議論の中でご意見をいただければと思います。

次でございますが、農山漁村対策につきまして、農村振興局の飯高農村政策部長から説明をお願いいたします。

飯高部長 資料は 2 でございます。

前回、農山漁村対策ということで、中山間直払いなども含めまして、概括的にご説明申し上げましたが、その中で地域マネジメント法人という言葉が新しく出していまして、

お話しをしました。ただ、前回はイメージがいま一つぼんやりしていてわからなかったということで、今回は地域マネジメント法人に焦点を当てて、それについてお話をいたします。

1 ページ目ですが、ここに書いてあるのは皆さんご案内のことと思います。

農山漁村は単に食料をつくっているだけではなく、さまざまな多面的な機能を生み出している。その生み出すもとというのは、そこに住む人たちが日々の活動を通じて営々と築かれてきたものであると、人々のそういった活動がなければ、こういった多面的機能が発揮できないということが書いてあります。

右側のコミュニティの特徴ということで、 から まで、これも聞きなれたことであります。特に最近 は 、これはソーシャル・キャピタルなどと申しますが、地域力、こういったことが今改めて社会学等との分野で見直されておりまして、こういうものに少し焦点を当てて、農村の活性化、こういったことも議論できないかと考えております。

1 の (2) に書いてありますのは、農林漁業の営み、これは1人ではなかなかできない。特に水田が多い我が国の場合、水管理、そういったものは共同でなされると。そういった活動を通じて、日常のそういう生活の面においても自然と相互扶助の関係が形づくられてきたと。

、 、 とありますが、介護・子育て、そういったケア、それから冠婚葬祭、あるいは防災・防犯、さらには地域文化の保存、農村歌舞伎などもそうですが、こういったものを地域において維持されておると。さらには、コミュニティとしての一体感、誇り、こういったものも醸成するというような機能もございます。

集落機能の一例として、これまた から まで書いてございますが、今申し上げたようなことを具体的に列挙してあります。

次のページ、2 ページですが、そういったさまざまな機能が昨今どういう状況になっているかということで、グラフを見ていただきますと、これは農林水産業上位5県ということで、ざっくり言えば農村部、そういったところの5県をとらえてみました。産業構造がどう変化していくかということですが、この一番下の青というか、紺色のこれが第1次産業です。これも随分と低いところをはってありますが、ほぼ横ばいで少しダウンしている。それに対しまして建設業、これは平成7年あたりをピークにかなり落ちていると。それから、第2次産業も平成7年ぐらいを山に落ちている。そういった状況であります。第3次産業は平成12年ぐらいを頭にほぼ横ばいということで、農村部においては、やはり農林水

産業を初め、第1次産業もなかなか厳しい状況にあります。それ以上に2次産業、あるいは建設業、こういったところがかなり落ちているという状況が見てとれます。

そういったことで、働く場がなかなかないということもございましょう。若年層を中心に人口が都市部に流出をしたと、そういうことでもございます。そういう意味で、農山漁村に定住しようという方は都市部に比べて極めて少ないという現状、したがって高齢化が都市部に比べて進行しているということでもあります。下が高齢者の割合、左側の一番上のグラフが山間地域でございます。それから、黄色いのが平均です。一番下の青いところが都市部です。これをざらんにいただきますと、山間地域のほうは大体20年ぐらい平均と比べて、あるいは都市部と比べて高齢化が進行していると、全体に日本の高齢化は進行してはいますが、そういう中で中山間を中心に20年ぐらい先取りをして高齢化しているというのが大体見てとれます。

右側のグラフは、これは2000年を100として、2005年までは実数、数値ですが、それ以降は推計ということです。これは真っすぐ右下下がり、直線的に落ちているのが山間地域であります。人口が直線トレンドで落ちていると。それに対しまして、ほかのところも落ちてはいますが、大体緩やかな放物線といえますか、そのような形で大変緩やかなカーブを描いて、それに対しまして青と緑、これは中間地域ですが、大変人口が減るといふふうに見てとれます。

そうしますと、なかなか高齢化して、かつ人口が減ってきますので、先ほど申し上げました集落内でさまざまな機能、こういったものを自分たちではできないから、外部に求めざるを得ないという状況が見てとれます。

次のページです。

これは今まで集落機能が低下してましたが、それをどこが補っていたかということ、1つは公的な市町村、役場、あるいは商業サービス、JAとか民間の企業、会社、こういったところがある程度肩がわりをしたわけでもございます。そういうことで、集落が完全に行き詰まってしまふということが場合によって回避されてきたと。しかしながら、最近市町村合併も相当進みましたし、合併されたほうの町村部、こちらのほうがなかなか身の回りに目が行き届かないというような状況があるのではないかと考えております。

下のグラフですが、職員の数、これは市町村です。一般行政、平成7年が赤い棒グラフ、これを100としますと平成19年、12年後でございますが、一般行政で100が86.7になっている。それに対しまして、農林水産のほうは100が68.6ということで、3割以上減っている

という状況が見てとれます。民生につきましては86.5と大体一般行政と同じ、それから決算ですが、これも全体を100として92.8に対して、農業関係だけ取り出しますと平成7年とこれは平成18年を比べてますが、52.3と半分になってしまっているという状況です。一方、福祉のほうは伸びておりまして、36.8ポイント上がっているという状況が見てとれます。いずれにいたしましても、なかなか農村部に対してお金も人も非常に厳しい状況がこれで見えてとれるということでもあります。

それから、次の4ページにいきますが、これは右側のグラフはいわゆるAコープの購買店舗の数ですが、これもだんだんなくなっていった、後の事例などもあります、JAの撤退した後を地域の方が引き継ぐというような事例も見られております。

それから、(7) これはこのまま放置すればと書いてありますが、耕作放棄地が増加し、里地里山が荒れ、多面的機能が損なわれ、ひいてはその地域だけにとどまらず、下流部、こういったところにも影響が及ぶおそれがあるということが書いてあります。右側にまた棒グラフがありますけれども、何が重要かということを知っています。真ん中で非常に高い値を示しているのは、やはり高齢化ということもあるのでしょう。医療施設を充実してほしい。それから、在宅ケア、家事支援、こういったものの要望が多いと。それから、交通網の整備、つまり足、そういったものを感じている。

下のほうも似たようなものですが、困っていることとして近所に買い物に行けない。それから、病院がない。それから、ちょっとやや特異な例としてサル、イノシシがあらわれるというようなことも困っている。これは中山間だと思いますが、こういったのがございます。

5ページからは、そういった状況をもとに対応方向をというふうに書かせていただいています、(1)と(2)で分けています。集落機能の維持と地域資源の活用ということでもあります。やはりそこに人が住んで生活が成り立たないと、集落機能というのは、成り立ちませんので、そのために最低限のと申しますか、生活を支援していくためのサービス、これをやらしてもらえないと困るので、そういうのを維持するための仕組みをつくっていただかないと困るんだというのが、それからもう一つは地域資源を適正に管理する活動、こういったことをやっていただかないと、これは多面的機能が発揮しませんので、ただ住んでいるということではなくて、そこでいろいろと地域資源を管理していただく、こういうことを最低限と申しますか、ぜひとも地域でやっていただく。

その上で、(2)にあります、食べていかなきゃいけないということで、地域にはい

ろいろと磨けば光るようなものがあります。そういったものを収入に結びつける、そういうことが大事であります。

グリーン・ツーリズム、あるいはバイオを活用した特産品、右側にありますけれども、これは株式会社いるどりという、これはお母さんが葉っぱをとっているんですね。もみじだと思いますが、これをどうするかというと、右側にお母さんがパソコンに向かっていますけれども、これは光ファイバーが通じていまして、今市場で何が幾らで売れているかという情報をリアルタイムでお母さんたちの家に配信しております。それで、もみじが幾らとか、いろいろな主につまものなんですけれども、その葉っぱの種類によって市場で取引がされておって、その値段が書いてある。今日はこれをとったらいいということが一目瞭然にわかりますので、お母さんはそれを見て裏山に行ってとってくる。これが実は売れるわけです。

こんなものかと思われるかもしれませんが、ロットを常に安定的に供給するというのは、これは片手間ではできないので、ビジネスになる。しかも品質管理をしなければならぬ。一定のものをそろえて箱に詰めて定時定量を出荷するということは、これは片手間ではできないということで、こういったビジネスでここはなかなか山間の大変なところなんです、相当な収入を得ていると、こういう事例もございます。

それから、6ページ、そういった状況の中で、私どもが地域マネジメント法人というふうに名づけたのは、1つはエリアとしては複数集落ぐらいをエリアにした小学校区程度、その中で生活支援のサービスを行う、あるいは地域の資源、あるいは環境、これを維持、管理、保全する、こういうことをやっていく法人、これがこれからは地域活性化において人々がそこで定住して集落を形成する上で大事なんだろうと、この受け皿ですね。

その形態としては、今いろいろな会社、あるいは非営利法人が地域にありますから、こういった新しいものを新たにつくって、これじゃなきゃだめだということではなくて、既にあるそういったものを活用して、それに対して何らかのお墨つきをつけていくのがよろしいのではないかというふうに考えております。

右側の事例をちょっと見ていただきますと、これはこういったものを発想する上で大いに参考にした事例なんです、1番目の広島県の安芸高田市の振興協議会、これは任意団体ですが、19の集落で小学校区をエリアにして、日用品販売とか、ガソリンスタンドをやっているとありますけれども、これはJAが統廃合をして店舗をやめちゃったんですね。その後を住民が受け継いだ、1人1,000円ずつ出し合って、地元の建設会社さんに委託を

して、機能を引き継いだということをしております。そういったことをマネージしておるのがこの川根振興協議会、それから宿泊研修施設というのは3番目にあるのは、これは中学校がなくなってしまったんですね。そこの施設をここが活用して、研修施設に改造して、年間6,000人ぐらい今使っているということでございます。

そのほか4番目には、ゆずのジュースであるとか、ラベンダーでつくったグッズ、こういったものも開発して、なかなか厳しい自然環境のもとで頑張っている例であります。

それから、2番目の雪のふるさと安塚、これは上越ですけれども、これはNPO法人がやっています。雪まつり、花いっぱい運動とか、放課後児童クラブというのは、これは子供さんたちを放課後一時的に預かるんですね。そういった託児所といいますか、子供、児童を預かるような、そういった施設をつくって運営している。それから、スクールバス、これは市から委託を受けてやっております。さらには、有償ボランティア、54人ぐらいを登録して、頼まれれば安い価格でもって移送をしたり、雪かきをしたり、こういったことをやっているという、そういった法人であります。

3番目がこれが南丹市、いわゆる旧美山町の知井の里でございますが、これは48人の個人、それから10の集落から出資をしていただきまして、それを基本財産にいたしまして、住民参加型の有限会社をつくっている。その資本金を元手に農作業の受委託であるとか、それから高齢者にお弁当を届ける配食サービス、こういった形で身の回りの生活支援をやっておるといような事例であります。

この以上3つをここに書かせていただきましたが、こういう取り組みが既にあるということなんです。

最後のページですが、定住自立圏高層との連携、これは定住自立圏構想を総務省で打ち出しております。これは大きい、小さいのすべての市町村にさまざまな機能をフルセットで用意するのではなくて、なかなかそういう時代ではなくなってきたということで、役割分担をしていこうと。中心市とその周辺にある町村、これをネットワークでつないで役割分担をして、都市機能は中心市、それから生活機能は周辺の町村、そういったものにそれぞれ役割分担をして、圏域全体を活性化していこうという構想であります。

ここでまさに周辺の市町村、生活機能ということで、私どもの地域マネジメント法人というのも実はこのあたりと非常に共通する考えを持っておりまして、今後高齢化、過疎化が進行した農山漁村におきましては、こういった生活機能を有するコミュニティを維持する仕組みというのを構築して、中核市を中心に圏域全体の下支えをすると、そういうイメ

ージであります。

「そのため、地域マネジメント法人は」と書いてありますが、 、 、 ということで、生活支援のサービスを行うことによって、自立圏域を下支えする。それから、地域資源を生かしたビジネスにチャレンジして、中心市へそういったものを供給していく。それから、3番目、さらには周辺が傷んでいては、これは圏域全体のマネージが大変ですから、周辺も健全に活性化させることによって、圏域全体のマネジメントコスト、それを下げていくというようなことを書いております。こういった定住自立圏構想との連携を十分念頭に置きながら、これから地域マネジメント法人について具体化を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

針原チーム長 ありがとうございます。

これは予算とか、そういうような施策のバックアップは検討されているわけですか。

飯高部長 それは、ただこれは紙に書いただけじゃ動きませんから、当然政策を動かすためには予算、あるいは場合によっては法律、こういったものも考えていかなきゃいけないと思っております、今中でいろいろな作業をしております。

針原チーム長 ありがとうございます。

それも含めて後で議論したいと思います。

説明を一括して受けた後、議論に入りたいと思います。

新たな連携の構築に関しまして、説明者は分かりますが、総合食料局、梶島総務課長、環境バイオマス政策課の西郷課長、情報評価課の井上課長、そのお三方からそれぞれ説明をお願いいたします。

梶島課長 それでは、資料3をごらんいただければと思っております。

説明者は分かれて大変恐縮でございますが、まず新たな連携ということで、資料1ページ目を準備させていただいているところでございます。

農政改革の検討方向におきましても、連携を推進する方策については、既存の関係者間で実施されるだけではなく、新しい連携が芽生えるよう、幅広い関係者の参加が得られることを旨として実施することを検討するとされているところでございます。そうしたことを意識しながら、この新たな連携についてどう考えていくのかといったことを整理させていただいております。

ねらいとして技術、あるいはノウハウの中で、新しい技術やノウハウを使いまして、地域でイノベーションを起こしていく、そういったことを考えております。

従来のものと新たなものとどう違うかということを左右で対比させながらご説明させていただきたいと思っております。

まず、主体についてでございますが、従来は地域の農業者、あるいは林業者、工業者といったものと食品企業との連携が中心、現時点で中心でございます。先ほど資料2にございました上勝町の例でも、地域の高齢者の方、農家の方が京阪神の料亭を中心につま物を納品していると、これも一種の連携かと思っております。

こうしたものからフードチェーン、食品製造業、あるいは外食産業という単独ではなく、生産から消費まで全体を見ながら、フードチェーン全体で取り組みを拡大していく必要があるのではないかということ。さらには、食品企業以外の企業、そこにはございますが、観光、IT、金融、例えば地方銀行などもその視野に入れていいのではないかと考えております。また、大学、それから技術を持ったベンチャー企業といった研究機関、あるいは専門家、そこにはございますが、例えば知財、あるいは財政、税務を知っている、そういった専門の方々を巻き込んで、共同してやっていく必要があるのではないかというふうに考えております。

また、視点・素材という観点から見ますと、どうしても農林水産物という従来りんごとかレタスとかお米とか、そういったものがどうしても我々の視野に入ってきてしまうんですけれども、農山漁村に存在する資源を余すことなく利活用していくという発想がまず一つ必要ではないかと思っております。何も食べられるものだけではなく、食べられないものも含めて、その対象としていくということが必要かと思っております。また、そうした視野を広く持つためにも、先ほど申し上げました異業種人と言ったらあまりいい言葉じゃないのかもしれませんが、あえてそういうふうにつけさせていただいておりますが、我々の視野はどうしても限界がありますので、そうした限界を持たない、全く視野の違った観点の方々と共同しながらやっていく必要があるのではないかという発想でございます。

また、3点目として成果・製品といったものにつきましても、流通段階なら流通段階、製造段階なら製造段階、特定の企業なら特定企業といったアプローチでこれまで成果品もそういうものになっております。したがって、加工食品、ここにはございますが、一定の財といったものの製造、販売というものにどうしても視点が固定されておりました。これを農林水産物の生産、それから全く視野に入っていない特産物も含めて、フードチェー

ン全体でもう一回洗い直してみるというもののほかに、下にございますが、例えば化粧品とか医療器具とか新素材、それから知財、サービス、そうしたものを成果品として意識しながら、視野に入れてやってく必要があるのではないかというふうに考えております。

一番下でございますが、そのためにどうしたらいいのかということを考えなければいけないんですが、従来はいわゆるコーディネーターと呼ばれる方々、例えば外食について知見を持っていて、こんなニーズがありますよと言いながら、農山漁村の現場でいいものが転がってないかな、あるいは今我が村のこの農産物を何とか付加価値をつけるといった観点で相談に応じていただく方、そうしたものが従来のコーディネーターという意識でありまして、その結果、セミナーを通じた普及、優良事例の配布、商談会等を通じたマッチングというものを中心にやっているところでございます。

こうしたやり方、手法というものについても、今まで申し上げましたウイング、視野を広く持って、共同しながら新しいものを創造していくという観点から、右側のちょっと色を変えた箱にございますが、学際的知識、つまり技術なりの知識を有した方々を中心に、いわゆる全く使われてない資源も含めた資源ですが、それをマネージできるようなプロデューサー的人材の確保、あるいは配置が必要ではないか。

それから、そうした情報を共有し、利用できるような共通のプラットフォームを整備していく必要がある。

それから、3点目といたしまして、ビジネスモデルの検討なり、知財戦略の策定を行うとともに、研究の開発から、あるいは出てきた技術を実証し、それを事業化までを一貫して行うような新たな場を形成していく必要があるのではないかというふうに考えております。

こうしたプラットフォームも含めてなんですが、情報も含めて交流の場というものができ上がることによって、より大きな知的ブレイクスルーの可能性が広がるのではないかというふうに考えているところでございます。

右側に行っていただきまして、具体的な手法としてどんなものが考えられるのかという一つの例でございます。

先ほど申し上げました人材の確保という観点からは、会計、特許、あるいは食品の製造技術、加工技術など、知識、技術を有する専門家の人材バンクを創設する。それから、地域開発に関心を有する技術の専門家向けに、専門外の分野、例えばその方が化学のご専門であれば、物理とか生物とか簿記とか特許とか会計、そうしたものを学べる場を開設して

はどうか、そうしたのも一つ人材育成、確保、この両方の側面を持っているかと思いません。

それから、もう一つは目標の明確化と環境の整備ということで、ビジネスモデルを明確にして、これを事業化、産業化につなげていくための戦略、ロードマップを策定していく必要があるというふうに考えております。

また、もう一つとしてソフト・ハードの支援、これはプロジェクトの地域ぐるみの点と線というよりは、地域全体でこうした連携軸を構築できるようなプロジェクト、あるいは新たな先ほど申し上げましたコンソーシアムというのはちょっと言い過ぎかもしれませんが、研究開発から実証、実用化までを一貫して行うような新たな場の形成、こうしたものに対してソフト・ハード面から支援をしていく必要があるのではないかというふうに考えて、これが一つの事例として挙げさせていただいているところでございまして、これにとどまらず、今後さまざま検討していく必要があると考えております。

引き続きまして。

西郷課長 環境バイオマス政策課長の西郷でございます。

私からは、この資料の次のページ、2ページからでございますが、「緑と水の環境技術革命」について説明させていただきます。

この「緑と水の環境技術革命」につきましては、3月10日の経済財政諮問会議におきまして、石破大臣から農業、農村の潜在力発揮のために実施すべきものとしてご発言いただいたものです。

また、6月3日の同じ経済財政諮問会議におきましても、農政改革の展開方向についてまた大臣がご説明されたわけでございますが、その際農山漁村の機能発揮のための支援策の柱の一つとしてご発言をいただいたところであります。

さらに、この緑と水の環境技術革命は6月23日に閣議決定されました骨太方針2009におきましても、農政改革の主要課題として明記されてきております。

大臣が繰り返しおっしゃられておりますのは、我が国の農業、農村は自然エネルギーや未利用バイオマスといった大きな潜在力を秘めており、これを発現させることが農山漁村、ひいては我が国全体の発展につながるということでございます。

潜在力の発揮について考えますと、技術は欠かすことができません。農業以外の分野で開発された技術を応用したり、農業分野で開発されたバイオテクノロジーなどを用いて農山漁村に眠る資源を活用し、新しい産業を創造していくことが重要であります。

現在、化石資源由来の素材や医薬品などで60兆円程度、真ん中の四角でございますけれども、の市場が形成されております。各分野で開発されている最先端技術と農業の有する潜在力との融合を図ることによって、仮に現在の市場規模の1割程度、6兆円程度の産業を育成することができれば、我が国は環境、資源に配慮したすばらしい国になっていくものというふうに私どもは確信しているところでございます。

このような産業を10年から20年で創出できるよう、技術の実用化や体制整備に取り組んでいくということを考えております。

このページの下の方の図に技術例が2つございますけれども、そのうちの1つ、左側をご覧ください。ナノカーボンというのを書いてございます。

ナノカーボンというのは、炭素のみで構成される粒子でございますけれども、直径が1ミリの100万分の1、10億分の1メートル、1ナノメートルということでございまして、このような名称がついておりますが、これを樹脂に転嫁することで強度が非常に強まったり、あるいは製品を軽く、小さく、堅牢にできるといったメリット、あるいは導電性がいいものですから、微細な集積回路をつくっていくといったことについて非常に有効ということで、今後は携帯電話やモバイルPCや釣り竿など、その他の分野で活用されることが見込まれております。

このナノカーボンは、従来これもなくなっていくと言われている化石資源から製造されてまいりましたが、再生可能な木質バイオマスを利用してナノカーボンを低コストである程度できる技術が開発できてきております。このようなナノテクと木材加工技術の融合により、相当程度の規模を有する新産業が創設されるということを考えているということでございます。この下にカーボン生成炉とございますけれども、木からこういったものができていくということでございます。

次のページをお願いいたします。3ページでございます。

技術開発につきましては、従来より当省におきましても農業分野を中心に技術開発を推進してまいりました。現状を整理すると上の図のような状況となっております。

左から右にだんだん実用化に近づいていくという図でございますけれども、ごらんいただきますように、この左から2番目と申しますか、試行・試作段階での支援策が非常に不足しておりまして、民間企業内部でもいろいろ取り組まれていることがあるわけでございますけれども、それを実証しようとしても、民間企業の方々はそのリスクが大きくて経営責任を問われるとか、そういったおそれがあるので、なかなかチャレンジできないという

こともあると伺っております。あるいはビジネスになりそうであっても、なかなかこの施策ができないことによって、どの程度年間ずっと稼働できるかとか、そういったようなデータがとることができないといった、そういったことをやっていくためのフィージビリティスタディが必要なのでございますけれども、これを小規模に実施したくてもなかなか取り組めないと、資金がないといったような状況になっております。

一方、国におきましては、競争的資金といったことでいろいろお願いしているわけですが、民間独自で行っている研究開発につきましては、私どもは網羅的な把握が非常に不十分となっております、投資すべき、あるいはパートナーとなる民間企業を選定するシステムがないといったことがございまして、思い切った支援策を講じることができない状況であります。

また、次のこの実証段階におきましては、現行の政府の補助金が当たり前と言ってはあれでありますけれども、2分の1となっております。そうすると、収益を出すことが至上命題となっている民間企業では、国のお墨つきがない限り自己負担を伴う設備投資にはなかなか取り組みにくいといった課題もございます。

このような状況を打開するためには、研究開発から量産・実用化までを見据えた各ステージごとに加速していく仕組みが必要というふうに考えてございます。

次のページをお願いいたします。

次は上段に諸外国はどうなっているかといったことについて、アメリカとフィンランドの例をご紹介申し上げたいと思います。

基本的に欧米諸国では、国が新産業創出に向けた国家戦略といったものを基本的に策定して、戦略に基づく事業化までかなり国が関与して責任を持って支援していくということになってございます。その際、民間の技術や資金、人材を積極的に活用するといったこととともに、異分野との連携をしながら研究を推進する仕組みができております。そのような効果的に技術開発から実用化まで行われるということでございます。

例えば、このアメリカの例でございますけれども、これはバイオマスの例でございますけれども、NRELと申しますけれども、国立の再生エネルギー研究所、これはエネルギー省が持っているものでございますけれども、ここが一貫して基礎研究から実用化までやっております。それで、研究コンソーシアムをつくった人たちに国立研究所に来てもらって自由に使ってもらおうとか、そういったことをやるとかといったようなことをして、短い期間に産業が実現するようなことを行っていくというようなことがあります。

この4ページの下段でございますけれども、このような現行施策における課題や諸外国の取り組みなどを踏まえまして、緑と水の環境技術革命を具体化するために検討すべき事項をお示ししております。

まず、1番ですが、食料資源産業とってございますが、これの創出に向けた国を挙げた戦略の策定が必要でございます。国が長期的視野に立って我が国農業の優位性と申しますか、それを最大限生かせる戦略分野をきちっと選定し、明確なビジョンを示すとともに、これらの戦略技術の事業化に必要な支援策といったものを重点的に実施したものを工程表で示していくということが必要だと思います。

また、次でございますが、支援体制の整備も必要であります。

従来支援措置に加えまして、重点技術につきましては、試行段階から実証段階に至る取組を強力に支援するといったことで、確実に事業化をしていくことが必要でございます。この場合、さまざまなフィージビリティスタディの成果から、有望性のある技術を選抜するための先端的な研究を行っている技術者、それから産業界の担い手となる鉄鋼業界、家電業界、その他のいろいろな業界がございまして、その他いわゆる産業界の関係者の方々からなる第三者委員会をつくることを考えております。

それから、民間企業が小規模に取り組むフィージビリティスタディや、それから既に産業界から有望と認められているような大規模プロジェクトに対する手厚い支援を行う。また、異分野、いろいろな分野でございますけれども、を含めた技術シーズの組合せをするといった事業化の動きを加速するための先ほどから言われているようなコーディネーター機能の強化といったことを検討しなければならないと考えております。

さらに、民間のリスクの低減に向けて、戦略に基づきます重点技術につきましては、試作・試行段階から量産・実用化まで、その段階まで国が手厚く支援をしていくということが重要と考えております。

例えば、量産・実用化段階において規制の改廃、あるいは参入企業に対する金融・税制措置、あるいは原料となる農林水産物の質・量両面での安定供給を実現するための仕組みの構築とか、そういった施策により民間参入リスクの低減を図ることを検討したいと考えております。

当然のことながら、科学技術は新産業の原動力でございます。これにより農業、農村の潜在力が限りなく発揮されることを期待しております。このためにも、今度の農政改革の一環といたしまして、ただいまご説明申し上げました「緑と水の環境技術革命」の具体化

を積極的に推進していく考えでございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

井上課長 農山漁村IT活用総合化プロジェクトにつきましてご説明を申し上げます。
情報評価課長の井上でございます。

資料5 ページでございます。

冒頭の欄や現状の欄に記載をしておりますとおり、農業・農村の現状は大変厳しいものがございますけれども、収量・品質向上のための栽培管理でございますとか、先ほども上勝町の例が出ておりましたけれども、他産業との連携でITを活用した新しいスタイルの農業の取組が見られるようになってきておりました、今後はこのようなITを農業・農村に広く普及することが期待をされております。

このプロジェクトは関係省庁が連携して、農林水産業を初め、農山漁村のあらゆる分野でITの活用に取り組む地域を支援し、地域の活性化を図っていこうとするものでございます。

この進め方でございますけれども、対応等の欄の1の 、あるいは2の に書いてございますように、関係省庁によりましてプロジェクトの推進連絡会議を設けまして、取り組みの展開方法の仕方を推進基本方針という形で取りまとめまして、それに基づいて具体的な取組を進めていきたいというふうに考えております。

手順としましては、まずこの秋以降1の にございますように、各地域の農山漁村の現場でITに関する説明会を行いたいと考えております。そのような中から、ITの活用を検討したいという組織や団体などが生まれれば、それを地域協議会というふうに呼びまして、2の にありますように、ITの活用を検討する推進母体として支援をしていきたいというふうに考えております。そのような推進母体が全国各地で生まれていけば、効果の欄にございますように、いろいろな効果が生じまして、農林水産業や農山漁村地域の活性化が相当程度図られていくのではないかと考えております。

この場合、課題となりますのは、ITの活用に関しまして、どういうものをどういうふうに広めていくかだろうというふうに思っております。その点につきましては、6ページの資料にイメージを記載をしております。

まず、1、プラクティスシーズの見える化でございますが、ITの活用がなかなか進まない大きな理由の一つとしまして、従来の農業生産の方式ですとか生活のやり方になれておりました、ITを活用する具体的なイメージでございますとか、便利さが実感できない

ことが背景にあるのではないかというふうに考えております。このため、ITの活用に関心のある方はもちろんとしまして、漠然とITに興味をお持ちの方々や新しい何らかの取組をしたいというふうに考えていらっしゃる方を含めまして、ITに関する説明でございますとか、ITを活用したこれまでの事例を紹介しながら、IT推進のきっかけとなるアイデアですとかネーミングを話し合っていたき、ITの活用方法を地域の方々が具体的にイメージしていただくということから始めたいというふうに考えております。このことをプラクティスシーズの見える化という形で表現し、整理しております。

7ページにシーズのイメージ化を記載しております。

この例は携帯電話を使ったIT活用のイメージでございます。つかう・つながる・ひろがるケータイというタイトルをつけておりますけれども、ITを活用すれば生産地の欄の絵にありますように、肥料や農薬の散布などの作業を現場のほ場から自宅のパソコンに入力でき、データを活用した生産工程の管理が可能となります。また、センサーですとかモニターと組み合わせれば、離れておりましても施設やほ場の状況をチェックできるということがございます。あるいは消費地の欄にございますように、産直ケータイネットというネーミングをつけておりますが、産地の農作物を携帯電話を使って購入することができるわけでございます。

これは一例でございます。地域の方々にITの活用の具体的な方法とそれを覚えやすい形で表現するネーミングを考案していただき、その使い方になれた方々からおもしろいですとか、それはいいというような感覚的な評価を得ながら、ネーミングが広まることを通じてITの活用の具体的な方法が普及していくことを期待したいというふうに考えております。

ただし、こうしたITの活用の方式は地域の人たちだけ、あるいは行政だけでは思いつかないところが多いのではないかというふうに考えておまして、8ページでございますが、8ページにありますように、農家、農産物取引業者、外食事業者などのITを使いたい人とIT企業、ITベンダー、大学・研究機関など、ITで農林水産分野を支援したい人のニーズとアイデアを結びつけまして、ITの使い方のイメージをシーズ化して次々に生み出す仕掛けも必要なのではないかというふうに考えております。

具体的には、その下のほうでございますけれども、コンペでアイデアを募りまして、その中で活用できる可能性の高いものを地域協議会で紹介し、プラクティスシーズの見える化に役立ててもらってはどうかというふうにも考えております。

6ページに戻っていただきまして、次に必要なのはそのようなプラクティスシーズの見える化されましたアイデアを地域で実践をしていただくことですが、ITに関しては、関係省庁で使うことのできる予算事業がいろいろとございます。そのような事業を関係省庁から地域の方々に紹介をしたり、あるいは実際に使っていていただきながら、新しい農業の展開や日々の生活の改善に役立てていただきたいというふうに考えております。

そのような中で、2のところでございますけれども、すぐれた取組のベストプラクティスが誕生するものというふうに考えております。

各地域の実情は同じではございませんので、ほかの地域で使えた方法が自分のところの地域ですぐに使えるということにはならないかもしれませんが、ベストプラクティスを必要に応じて確保することで、自分の地域に合ったものにすることができるのではないかと考えております。

また、初めから大がかりなものだけにとられる必要はないというふうに考えておりまして、先ほどご紹介したような既にある携帯電話でございますとか、簡単なセンサーを使ったようなものでも十分ではないかと考えております。

また、政府ではIT戦略本部でi - J a p a n戦略2015が決定されたわけですが、その中でもITが空気や水のように抵抗なく普遍的に受け入れられるような社会を目指すんだということが書かれておりますので、まずは手軽に入れるところから入り、ITを活用するという取り組み機運を今以上に進化させた形で農業、農村に浸透させていきたいというふうに考えております。いずれにしましても、ベストプラクティスを全国に紹介しまして、農業ですとか農村の変化に結びつけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

梶島課長 それでは、最後でございますが、9ページ、10ページでグリーンプロジェクトの推進ということをご説明させていただきます。

いわゆる食品残渣も含めた廃棄物の件でございます。

現状のところ丸が5つ風船みたいなのがございますが、ブルーのところに見ていただきますと、上の段のバルーンが食べられるにもかかわらず廃棄されているもの、いわゆる食品ロスと呼ばれるものが500万トンから900万トン、それから食品製造の過程で副産物、あるいは調理くずと、外食などの調理くずも含めてですが、これが1,000から1,400万トン、合わせて1,900万トン、家庭からも含めて、いわゆる食品廃棄物があるというふうに推計されておりまして、このうち再生利用、肥・飼料に活用されているものが500万トン、残

りの1,400万トンは焼却されているという現状でございます。

この食品廃棄物を考えていく上に当たっては、2つの視点が重要かと考えておりまして、上にございます目標の上のところでございますが、まずは廃棄物そのものの排出を少なくするというのが1点、2点目が下にございますが、出てきてしまったものは、極力活用するという観点、ごみであっても資源になるという発想で取り組んでいく必要があるのではないかということでございまして、具体的にはということで右側に、とございますが、1つは資源の出てきちゃったものについては、最大限活用をしていく。活用されて、肥・飼料になったものがまた食品産業のところへ戻ってくる。リサイクルループという輪を描くような形で回れば、これが一番理想だというふうに考えておりまして、その取り組みをしっかりと進めていく必要があると考えております。

また、下にございますが、そうしたことを可能にする技術、その技術というものも非常に重要な視点かと思っております。左側に不二製油の取組の事例を挙げさせていただいておりますが、製油会社さんでございますので、大豆を絞って油をとります。油を絞った後におからという残渣が出てきますが、食べる量は極めて限定的で、大層が焼却処分されている。廃棄物という扱いになってしまいます。

また、一部は飼料として使われていますが、かなりの部分が焼却されているというふうに言われております。こちらは不二製油さんのほうは、高温高压で、その中から多糖類を抽出する技術を開発しました。その結果、多糖類を抜き出すことによって、おからの残渣の中に含まれるたんぱく含有が40から50ということで、たんぱく含有率が高まります。

その結果、えさとしての価値が高まって、これがえさとして販売できるようになるというのが1つ、それから出てきた大豆多糖類でございますが、繊維質を含んでいること、それからこれを加えますと、pHとか温度による物性特性の変化が非常に小さくなるという特性がございました。具体的に何かというと、おにぎりなんかを冷蔵庫で冷蔵して運びますが、そのときの味とか食感という物性特性、それが劣化しにくいという特性があることがわかってきました。

また、下のところに麺をほぐしやすくするというのを一番下のところに書いてございますが、要は冷蔵とか冷凍だと固まった麺があって、これを普通ラーメンなんかだとビニール袋の上からくしゃくしゃ、くしゃくしゃとやって、封をあけてぽんとお湯の中に入れるというのが普通のやり方なんですけれども、上手にほぐせるという特性があるということで、食品製造業の分野ではこれはなかなか画期的なものでございまして、右側にございま

すように、今まで食品廃棄物、いわゆるごみとして処理しなきゃいけなかったものがあるとき宝の山になったと、それを画期的なものに変えたのが一つ技術であるというふうに不二製油さんのほうではとらえておられるということでございます。

右にしょう油粕から、これは某しょう油会社さんでございますが、しょう油粕も繊維質を含んでおりますので、これをバイオプラスチックの強化剤に使ったりとか、それから下は言わずと知れたマヨネーズ屋さんですが、いわゆる卵殻と卵殻膜というのは非常に分離しにくい。これを分離しやすい技術を開発して、そこから得られた製品をいわゆるチョークとか化粧品、そういったものに活用しているという事例でございます。

今申し上げたことを10ページのほうにビジュアルに示したものでございまして、2つ申し上げました。1つはループと言われる余すことなく活用することと、それから廃棄そのものを減少させるというものを1つの図に落とししたものでございます。

イメージとして、例えば食品製造業と流通外食産業というのは、下のところに2つブルーがございます。そこから出てきたものをリサイクルする事業者に渡し、これを飼料化し、畜産、あるいは農家の現場で畜産物にするなり、農産物にしていただき、それをさらにまた製造や流通のところへ持ってくると、これをリサイクルループと呼んでいるところでございまして、こうした取組をどうしても出てきてしまうものについては、こうした取組の中に乗せていくのか、そうしたときに課題となるのが廃棄物の収集効率、それから原材料にいわゆるリサイクル事業者が製品化できるように廃棄物の品質維持というものも非常に重要な課題となっています。

それから、ピンク色の下のほうにフードバンクの促進というのがございます。それから、上のピンクのところには在庫数量の最適化という文字がございますが、要すれば残渣そのもの、ごみそのものが出ないようにどう取り組んでいくのかといった取組が非常に重要なもの、観点でございます。

また、左側に新たな用途へのリサイクルに関する技術ということでございまして、こうした出てきたものがループに乗る、あるいはきちっと活用していただくためには、やはりどうしても技術が欠かせない。この技術があると画期的な取組が進むようになるという可能性を秘めているというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

針原チーム長 ありがとうございます。

一連の説明はある意味では地域に新しい産業を起こすということで、共通事項も含むも

のですから、一括して説明をお願いしたわけです。どの項目でも結構でございますので、ご意見をお願いいたします。

中村先生。

中村委員 大変に詳細なご説明でありありがとうございました。大変勉強になりました。

それで、感想と若干の二、三のご質問をさせていただきたいと思うんですけれども、地域マネジメント法人のイメージは大分ご説明でよくわかりました。

それで、ただ1つは農山漁村に対する現状認識はまさに問題意識としては私も同じような気持ちを持っておりますので、この出発点については全く依存はないんですね。ただ、一つ今地域がかなり疲弊してきているというのは、ここに至るまでの問題意識を持つに至る現状までの総括というところちょっと大げさですけども、何でもこういう事態に立ち至ったのかということを一応きちんと整理した上で、次に出発するということは、私なんかは必要なことではないかと思うんですね。

というのは、地域の自治体、コミュニティが疲弊したというのは、以前は例えば米のできる秋にはそれぞれの農家に何がしかの米代金が入って、それを商店街で使って、その商店街の人たちが潤ったという記憶があるんですけども、今はそういう時代ではないので、商店街にそういった経済的に潤うような環境はない。

じゃ、米以外に何か新しいそういった材料があるかということそれもないということで、そういう点を考えると、私自身は実は農村が活性化してきちんと維持されているというのは、そこでどんなふうに農業がきちんと営まれているかということがまず第一、前提条件であると実は思っているんですね。

前にも申し上げたかもしれませんが、それが実は最近のいろいろな社会情勢、経済情勢の中で希薄になっちゃったということが今日の姿を招いているのではないかと、そこを補うために地域マネジメント法人みたいなことをつくってやっていきたいということで、大体その法人のイメージはわかったんですけども、一つはちょっと伺いたいのは、先ほどかなり部内ではいろいろな予算措置とか何かも含めて議論しておられるということだったんですけども、例えばどのくらいの法人というのは日本全体に配置するというか、存在することをイメージしておられるのかというようなことを一つ伺いして、それが生活支援サービスの中で多分いろいろなところに濃淡をつけて、温度差をつけて、それを誕生させていくんだらうと思うんですけども、その辺のイメージをもうちょっとご説明いただければ大変ありがたいのではないかとこのように思います。

それから、時間も余りないので、ちょっと少し飛びますけれども、資料3の食品産業グリーンプロジェクトというのは、大変これはおもしろいと思うんですが、この再利用の中の飼料と肥料と一緒に書いてありますけれども、大体約500万トンで、これを省いていって、一体肥料と飼料とどっちにウエートを置いて、このプロジェクトというのは推進していくんだらうか、そのときに今流通の上でご承知と思いますが、大変いろいろな点で問題になっている産業廃棄物業者の例えば取り扱いとか、これは流通に直接関係してくると思いますので、それも一つのこれから先の検討の課題ではないかというふうに考えるものですか、その辺のところもちょっとどんなふうに今これから先のことを考えておられるのかというようなことをちょっとあわせて少し何となくとりとめなくて申しわけないんですけども、感想とご質問とでさせていただきたいと思います。

針原チーム長 ありがとうございます。

何人かからお伺いした上で、まとめて回答をお願いしたいと思いますが、そのほかどうでございますか。

大泉先生。

大泉委員 2点お話を伺っていて申し上げたいんですが、1つは農政改革をずっと議論してきているわけですが、農政の対象、農業というものをどういう枠組みでとらえるかという際に、今回の今日のご報告はある種のパラダイム転換と言ったらいいんでしょうか、そういうのがパラダイム転換とまではいかないまでも芽が見えているといいですか、旧来からずっと家族経営でやってきた農業にかたえて、新たな産業としての農業をイメージするような報告があったというふうに理解を私はしているんですが、日本がと言うとちょっと大げさになりますと、我が国が将来どういった形で国際貢献をするかという、その一つに農業技術立国日本というのがどうしてもあるんだらうというふうに思うんですね。ところが、この農業技術立国日本が米の生産調整政策を契機に多収穫技術が衰退するとか、そういった技術の衰退が見られる。産業振興と技術の振興というのは、ある種パラレルなんだらうというふうに思うんですね。

そういった観点から、今日ITもそうですし、バイオもそうですし、それからバイオマスもそうですし、さまざまな技術開発を念頭に置いた戦略が連携軸として提案されたということは、今後の日本のあり方、あるいは農政の改革にとって一つのエポックをなすものだらうというふうに思っています。

そうしたことを地域産業として定着させるときに、私もいろいろなところの首長さんた

ちから聞くのは、何かをやろうとするときの専門的な知識人の圧倒的不足なんですね。それは農業技術センターだとか何かがいろいろあるじゃないかと言われつつも、定住しながら支援するような、そうした技術者の圧倒的不足、それは県も農業改良普及員とか、そういうシステムがあるんですが、それがうまく機能しているのかどうかという問題を抱えているんだろうと思うんですね。

そういったことから、この技術政策と言っていいのか、あるいは産業政策として言っていいのかわかりませんが、こういった農業の推進というものをどんどん、どんどん進めていただきたいというふうに私自身は思っています。

そうなってくると、実はもう一つ問題があって、例えばICTにしてもバイオにしてもそうなのかもしれませんが、バイオは違うのかな、食品産業なんかにしてもそうなのかもしれませんが、これは総務省でもICTをやっているし、経産省でもe-ビジネスというのをやっているんですよ。そうしたところとの連携をどうするのかということのをこれは考えていくと、そうするとこれは農業に限らない、いわゆる経済産業省マターになってくるかもしれないだろうというふうに思いますが、それはパラダイム転換だと言ったのはそういう意味で、一次産業が発展するということは、一次産業がそのまま発展することは実はあり得ない話で、サービス産業化する農業だとか、あるいは三次産業化する一次産業だとか、そういった形で融合産業化して成長していくわけですよ。そうしたときに、省庁の枠が逆に桎梏にならないような形で考えていただきたいというのが私が今日申し上げたい1点目であります。

それで、2点目が地域マネジメント法人に関して何ですが、実はこの地域マネジメント法人は若干違和感があるということなんですね。

それで、一体何をやる組織なのかということをお伺いすると、ビジネスを起こすだとか、社会インフラの維持をするだとか、介護の受け皿が入っているんでしょうか、入っていないんでしょうか、説明としてよくその辺はわかりませんでした。要するに生活関連の機能を担うような地域での組織というイメージなんですけれども、そこで定住圏構想が出てくるので、定住圏構想ならある程度のイメージがわくので、それに引きつけて理解すると、どうも周辺部のコミュニティの問題なのかなと、コミュニティをどうやって維持するかという問題であるとするならば、それは生活であったり、それから医療であったり、それから自治であったりというふうな話になってくるだろうというふうに思うんですね。

それで、これもまた各省で総務省でも研究会を立ち上げたり、あるいは国土交通省でも

結研究会とかというのを立ち上げたりして、各省庁でやっているんだろうというふうに聞いておりますが、基本は農村の中でのさまざまな課題に対してどう取り組むかといったときに、これもいろいろな市町村で悩みながら考えているのは、自治体と自治組織との協働関係をどのように構築するか、コミュニティが果たしてそれだけの力があるのか、今まで行政のサービスの受け手だったコミュニティがみずからの自治能力を備えていけるのか、いけないのか、ある意味でのネガティブウエルフェアじゃなくてポジティブウエルフェアが形成されるのかという課題だろうというふうに思うんですね。

そうなってくると、例えば具体的に起きている問題は、公民館をどのように再編するかだとか、あるいは学校区をどのようにコミュニティの中に包摂するかだとか、そういったときに、農地・水・環境保全の組織がそれとまるっきり違うとか、そういった範囲の違いがいっぱい現実的な問題として出てくるんですね。

そして、そうなってくると、これは農水省でおやりになって、それを地域マネジメント組織だと言うんだというのは、それはそれで結構なんだけれども、その辺も齟齬を来しはしないか。旧来の土地改良組織をイメージしているのであるとすると、それは地方自治体で財政難の中でどうにか住民自治組織をつくり上げてきているものとバッティングしてしまう可能性も、これはありだよということをひとつお考え置きいただきたいのと同時に、地域マネジメントという言葉、言葉、これはたしか昭和30年代に経済諮問会議で装置化、システム化のときに出てきた言葉で、要するに構造化し得ない農業を構造化するためにシステム化すると。例えば、地域マネジメントというのは、機械化集団みたいに要するにコルホーズやソフホーズみたいなものをつくり上げるという昭和40年代にやられた装置化、システム化のときに使われたワーディングなんですね。

それで、もっと具体的に言えば、これは小島さんという方が一番最初に言い出して、その後で高橋正郎さんという方が地域農政の組織化というので言い出して、地域マネジメントという言葉で、近来を象徴する言葉なんですね。そこには管理というイメージが非常に強い言語であって、それでどうも今コミュニティの中で自治組織をどう育てていくのかというのと対極にある概念なんですよ。

だから、地域マネジメント組織と言われると、僕が古いせいでそう思うのかもしれない。今の人は余りそういうことを思わないのかもしれないけれども、どうもこれは土地改良区が自分たちの水管理をやる組織なのかなんていうふうなことを思いかねないワードなので、これはちょっと気をつけたほうがいいかなという老婆心ですけれども、そういう意見

でございます。

針原チーム長 ありがとうございます。

では、鈴木先生。

鈴木委員 地域マネジメント法人について一つコメントさせていただきたいんですが、今中山間地域を抱えている自治体の認識としましては、農政については産業政策としての農政と地域政策、社会政策としての農政が車の両輪だと言われたけれども、確かに個々の入れられた政策はそれなりに評価されているけれども、全体として十分にカバーしてないと、不十分だというのが強い認識だと思うんですね。それに対して、その不十分さを解消するのが地域マネジメント法人なのかと言われると、現場としては少しぴんと来ないというのが現状ではないかと思います。

中村委員も言われましたけれども、周辺環境を整えて住みやすくしてみても、個々の所得が得られなかったら、その根本的な解決にならないわけで、当たり前ですけども、逆に言えば個々が元気になれば地域が自然に形成されるわけですから、新しいビジネスチャンスをつくるということも入っていますけれども、それが簡単にできるなら、ここまで来てないわけですので、一つ注目すべきは多面的機能というものをどういうふうに評価して、その対価が市場で払われてない部分があるから、その対価をきちんと払うのは国民としても納得できることだという点をもう少し個別具体的に明確に打ち出して、EUのような形でその部分を補完すると、それで所得が最低限得られるようにするというような部分をもう少し打ち出すということが必要なんじゃないかなという気が私自身はしていますので、それとこの地域マネジメント法人というのはどういうふうにかかわれるのかという点をお聞きしたいんですけども。

針原チーム長 じゃ、とりあえず3人の先生のご質問にお答えください。

まず、地域マネジメント法人から。

飯高部長 まず、中村先生から何でこんなことになっちゃったんだという歴史的な総括と申しますか、そういうことです。

これは農林水産省の農政を本当に振り返るような大きな話になりますけれども、昔のように米価が維持され、多くの米作農家がそこで食べていけた時代は村にも人が多く住み、子供たちの笑い声が聞こえ、本当に日本の原風景があったんだろうと思います。

ただ、そういう時代、ノスタルジアをかき起こすような、そういう農村風景というのが何でこんなことになっちゃったか。どんなものをつくっても同じ値段でしか売れない、こ

ういう土地利用型の特に米作に関しては、逆に安定しているにもかかわらず、後継者がいない。若い人はキュウリやトマトや畜産で勝負がしたい。そっちのほうは価格は一定しないけれども、後継者はどんどん育ち、米作のほうは安定しているけれども、担い手がいなくなっているというのが現状です。

また、ご案内のようにWTO等々、グローバル化の中でやはり競争力をつけなきゃいけないということで、規模を拡大する政策もあってまいりました。その結果、土地利用型については、やはりどんどんと就業人口が減って行って、その結果、農村の経済が昔のような個々の農家が支えていたような形が回らなくなってきた、商店街もなくなってきた、そういう歴史だろうと思います。そこは農政そのものなのかもしれません。ただ、この方向は産業として農業をとらえる以上は、この方向性というのは変えられなかったのではないのかなという気がいたします。

それで、産業政策とは別に地域政策を打てと言われていたんですが、農業がなくなって地域政策を打つというのは農村ではあり得ませんから、まず農業はしっかりやらなきゃいけないけれども、農業をやっている人口がうんと少ないわけで、それでも地域を守る。それが農業をやっていない人も一緒にそこで暮らせるような仕組みをどうしてもつくらなきゃいけないというふう感じたわけです。

先ほど来、中山間の直払い、あるいは農地、水、いろいろな政策を打ってきたではないかと。打ってきました。その結果、大変地域の評判もいいし、その限りでは農地も守られ、水も守られているんですけども、やはりそれはあくまで農地と農業に着目した政策なものですから、それ以外の方々、特に兼業収入がなくなったというのが大変大きくて、先ほども言いましたように建設業等々も相当落ち込んでおります。そうすると、そこで食べていけない、あるいはそこで食べていけないと若い人がどんどん流出して、高齢化した人々がそこで暮らせなくなってしまったという現状があります。

そういう現状で一体何が今そこで足りないのか、何を補完しなきゃいけないのかというのを考えたときに、身の回りのサービスをするような、そういうものに対して立ち上げて、それを支援していかなければならない。地域政策だから、地域に任せればいいのかという議論もあるかもしれませんが、それに対しては農山村が疲弊すると国全体が疲弊するという、そういう危機感を私どもは持っていて、国として支援をするためにどんなスキームを考えたらいいのかというところが出発点です。

ですから、大泉先生が言われたように、国家統制のような形で地域はこうするべきだと、

こうしなきゃだめだぞというような、そういう意味でのマネジメントということではなくて、いろいろな形態があると思うんですが、とにかく受け皿としてそこにまず法人格を持ってひとつつくっていただいて、それに対して支援をしていこう。

どのくらい全国でつくるのかということです。

今、農業集落は大体13万くらい全国であるんですね。それで、今地域マネジメント法人のエリアというのは、先ほどちょっとご紹介しましたが、大体事例的にこれはいいなというのが10集落くらいをまとめた形のエリアで動かしているのがあるんです。そうすると、複数集落、小学校区というと13万の1割、1万3,000、しかしそんな一挙に1万3,000なんて、できないと思います。ですから、それは桁が一つくらい違っているかもしれませんが、いずれにしてもそういう小学校区、複数集落のそのくらいのイメージで育てていければなと思います。そういう意味では、大泉先生の農地・水との範囲の違いはどうなんだということですが、そういった農業をやる小さな末端の集落単位よりはもうちょっと広いイメージでとらえているわけです。

ただ、大泉先生の言われた自治組織との関係はどうなるのかということですが、昔も市町村があったころも、最末端の毛細血管の部分というのは区長さんというのが村で選ばれて、区長さんが顔役のような形で大体仕切っていたんだと思うんですね。それは地方公共団体ではなくて、住民のそういった組織で最末端の毛細血管の部分をやっていたと思います。それがなかなか人がいないものですから、その部分を市町村が肩がわりしていたようなことになったんじゃないかと思うんですね。そういう部分で、できなくて外部化して、商業の分野でそこを受け持つ、都会のような感じですけども、でもいよいよそれも商業資本ではもうかりませんから、どんどん撤退していったと。

じゃ、一体ここでこの地域マネジメント法人を立ち上げて何をするのかと。結をするのか。結はしません。結はそこにいる人たちが協働で汗を流して取り組むもので、地域マネジメント法人という外部化したものが結までやってしまうということは実は想定してないんです。ただ、結をしてもらいたいんですね。結をしてもらうためには、人々がそこにいなくちゃ、生活できなさいけませんから、そのための環境をこの地域マネジメント法人がつくってもらえればというふうに思っているんです。法人が例えば職員が2人、3人で結を全部やるなんていうことはどだい無理だし、その地域のの方々が出てきて、一緒に野良に出てやるという、そういう分野を地域マネジメント法人ができて当然残っていくし、逆にそういうのを残したいと、こういうことをしなければ結もできなくなるんじゃないか

というふうに実は考えているんです。

それから、さまざまなお尋ねがありました。例えば、鈴木先生からは地域マネジメント法人をつくるよりも多面的機能をちゃんと金銭評価して所得を維持すべきだということですが、所得保障ということだけで地域が本当に先ほどの協働活動、そういったものが担保できるのかなという気は正直いたします。特に高齢化をしているわけですから、ここに新陳代謝をしないといけないと思っておりまして、どんなにお金をつぎ込んでも人は年を取りますから、そこに人が住んで魅力がないと、確かに大きな病気をすれば中核市のところの病院でご厄介になるというのは当然ですけれども、少なくともちょっと腹が痛いとか、あるいはちょっとした買い物をするのに、10キロも離れたところに行かなきゃいけないとか、足回りもない。それでは人が生活できませんから、そういったことも含めて、人がとにかくそこに住んで、多面的機能を保持するような、そういった仕組みがとれないかということなんです。

まだまだ細かいところを詰め切っておりませんが、先生方の議論というのは一つ一つよくわかります。ただ、我々としては今までいろいろなことをやってきた中で、それでもなお集落が消滅の方向に行っているのは一体何が足りないのだろうかということ考えたときに、生活をする受け皿、それをやってやろうという立ち上げ、それへの支援がない、地域に任せておけばいいじゃないかという国の冷たさ、こういったものがいろいろと複合的に関連してなっているのかなと。もちろん農政にも大きな原因があるとは思いますが、そういったものを考えながら、今検討しておるといふところであります。

針原チーム長 この地域マネジメント法人は全く新しい概念の提唱だろうと思います。

それで、いま一つ議論がかみ合わないのは、ここに対して私が先ほど予算措置等々を検討されているかどうか聞きましたが、その辺についてもう少し説明があると、今の鈴木先生のご指摘も含めて答えになるかと思えます。

それと、もう一つは大泉先生のご指摘の中で、歴史的な地域に対する農政の働きかけの沿革、これも歴史的な仕事になるかと思えますので、一度どこまでできるかどうか、整理する必要があると思いますが、大泉先生の多分ご心配は、集落には民主的機能と統制的機能、2つあると思いますが、農政はえてして統制的機能を悪用してきた歴史も若干あるわけですね。例えば、米の供出について個人割り当てから昭和19年は村受けという制度をやったら、とたんに供出が100%達成するとか、最近では生産調整のこれも村受け制度ですね。これは53年から計画加算というのをつくって、集落で達成すれば加算金をあげます。

そうすると、いじめが始まったと。その中間に位置するのが先ほどご紹介のあった地域農政の組織化の中で、機能集団を集落の中に生み出して共同化をするということをその途中で取り組んだと。

今回は多分農水省、私も含めてそういうことを考えているんじゃないかと、本当にそういう民主的な機能をうまく活用して、地域を盛り立てていくということを意図しているんだらうと思いますので、そういう歴史的な提案にふさわしいものがあれば、できれば理解をもう少し深められるかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

飯高部長 今、針原チーム長から予算の話を出せば相当理解が深まるのではないかというお話ですが、今この場でこういう予算を考えているということは、ちょっと申し上げられません。ただ、ご案内のように中山間直払いとか農地・水というのは大変評判がよくて、これは一生懸命今後もやりますが、そこでお米もつくる、大豆もつくる、そしてそれらを通じて水源涵養をしている。特に棚田の持つ洪水調節機能、これを売りにして国民の理解を得てやっているんです。ただ、これを充実しても恐らく集落は高齢化し、人口流出はなかなか簡単にはとまらないのではないかと考えています。そこで、ですから農業、農地とちょっと離れて支援できないか。

鈴木先生がさっきおっしゃいましたが、多面的機能を評価してぼんとつけるというのは、本当に直裁でわかりやすいんですが、今地域マネジメント法人で考えている生活の身の回りというのは、これは内在的なお金のぐるぐる回る中で、お年寄りは何が収入源かというところ、中心は年金だらうと思うんですね。年金が入ってきて、それを例えば先ほどの事例の場合には、わずかではあるけれども、出資していただいて、住民が全部参加して、タンスの中にしまい込むんじゃなくて、出資して、それでもって身の回りのサービスをやろう、立ち上げようというような組織ができるんですね。ずっと一人一人がタンスの中に持っていたんじゃそういうのが生まれないと。

ただ、これはあくまでも内部で金がぐるぐる回るようなことだから、そこは金がうまく回るような、その金をサービスに変えていくような変換器みたいなものをイメージしているんですけども、それだけじゃ若い人はなかなか来ない。

もう一つビジネスの話が外からいろいろな方が来て、農家、民宿で泊まるとか、あるいはそこで付加価値のあるもの、ジャムをつくって中核市に売るとか、そういった外とのやりとりで経済を少し大きくして、若い人も一丁やってやるかというその2つを念頭に置いているんです。そういったことがうまく回るような国の支援というのを考えていかなきゃ

いけないなと思っております。

大泉委員 これまで余り議論はしたくはないんですけども、ご説明の中で集落は消えていく、消えないようにすると、消えないようにしたいのかどうか、ご説明でよくわからないのは、消えていくんだけど、その再編をしながら、コミュニティ機能を生かしながら旧来の集落ではない新しいコミュニティを再編して、守りの集落から攻めのコミュニティにしていきたいのかと、その際に機能は何なのかというところが残念ながら余り見えてこないんですよ。

だから、そこが機能が先に見えてくると、やりたいことがはっきりして、つまり予算の話もそうなんですけれども、予算化するときには機能について予算をつけるわけでしょうから、そこが明確になってくるといいと思うんですけども、それでビジネスということであると言っていると、中山間地の直接支払いは僕は非常に高く評価しているんですけども、2期対策で効率化係数だとかを入れて、ビジネスというのは六次産業化の加算だとか、何かそういうのをに入れていったほうがやり方としては地域マネジメント組織というよりもやれるのかなというふうに常々思っているんですけども、これは余りちょっと議論したくないので、これはこれで終わりにして結構ですけれども。

針原チーム長 時間も過ぎてきていますので、今、飯高部長がおっしゃったようなことをもう少し具体的なイメージになるように、できるだけ次回までをお願いいたします。

そのほかの質問につきまして、手短にお願いたしますが、ほかの方にもご発言をお願いしたいものですから。

梶島課長 肥・飼料のどちらにウエートがというご質問でございます。

食品リサイクル法上の基本方針の中で、発生抑制、ロスを小さくする、それからリサイクルを進めるという順番なんですけど、そのリサイクルのうちえさを優先し、えさ、肥料という順番に位置づけられております。これはえさは自給率にもはね返ってくることでございまして、また量的なものから見てもえさのほうが使いやすいというか、需要という面を見てもそちらのほうが実態的に合っているんじゃないかと、その両面からです。

それから、産廃業者につきましては、一般廃棄物ですと各市町村の長が認可することになっておりますが、今回は先ほど一番最後の図のほうでリサイクルのループというものが完成された場合、そうした廃掃法上の特例措置として市町村の長の許可を要しないというような特例も設けさせていただいたところでございまして、これらにつきましては環境省、それから関係の業界の方々も含めた議論の末に、そうした制度を設けさせていただいてい

るところでございます。

西郷課長 あと大泉先生から、農業技術の衰退ということで大変厳しいコメントをいただきました。私も技術屋出身でございますので、非常に厳しく受けとめたいと思います。

今、確かに現場での農業技術については、普及組織だとか地域の試験場も頑張っております。それから、農協の営農指導などもやっておるわけでございますけれども、それはそれで効果を上げてきているとは思いますが、ただ今こういう状態になっていることはおっしゃるとおりでございます。

もう一つといたしまして、私どもはこの2ページのところの資料にも左中段でポイントというところに書きましたけれども、農業技術の中で、どうも農業の中だけでやってきてしまったところがあるのではないかとございまして。だから、ほかに助けを求めるということではなくて、農業・農村の中に考えてみたらいっぱい資源があって、どんどん有効に活用すれば非常に役に立って国益に資するでしょうと、そこを一緒になっているいろいろな技術をお持ちの方々に中に入れてきていただいて一緒にやっというところ、こういったことが「緑と水の環境技術革命」の主題でございますので、そういった意味で検討をいただければありがたいかと存じます。

以上でございます。

井上課長 大泉先生からITのことにつきましては、各省連携してしっかりやるようにという趣旨のお話をちょうだいいたしました。ITに関しましては、総務省、経産省におかれましてもしっかりした予算をお持ちでございますし、農林水産省の力だけでは当然できないわけでございますので、お力を借りながら進めていきたいと思っております。

具体的には、5ページの紙に書いてございますように、まず基本的な考え方を基本方針としてまとめて、それに基づいて行動したいと思っております。地域の説明会などにおきましても、両省のご支援を得ながら共同で開催するなどによりまして、地域の方々のIT促進への理解を深めていきたい。あるいは予算の事業も使っていただくようにご紹介もしたいと、そういうことを考えております。

針原チーム長 まさに各省連携ですというのは、このチームの一つの成果になるわけでございますので、そういう連携してやっていただければと思います。

ほかの方からご発言あれば。

迫田さん。

迫田財務局主計局総務課長 地域政策が非常に難しいというのは、前回も私は申し上げ

たお話だろうと思うんです。今回非常に詳しい資料を出していただきましたけれども、私はよくわからないところが随分あります。

飯高部長がおっしゃった使命感というのは大変結構だと思いますけれども、本当に地域の話は地域に任せちゃだめなのかという部分はあるんだろうと思うんですね。特に農地とか水とか農業からどんどん離れていく世界に何ゆえ農水省なるものが何らかの形で関与しなくちゃいけないのかと。中山間とか、いろいろな地域が農林業がメインであれば、その地域政策は農水省でしようというのは本当に自然な結びつきだろうと思いますけれども、そこからどんどん距離が離れていく地域政策について、本当に農水省がどこまで関与するのかというのは非常に大事なポイントだろうと私は思っています。

地域のことだから地域に任せればいいというのは、別に冷たいからそう言っているのではなくて、政策のあり方論としてどこが主として担うべきなのかと、それが政策の効果を十全に発現するために一番いいのかという、そういう観点から考えられるべき話であって、農水省に全く関与するなとは言いませんけれども、なお農水省がメインであり続ける必要が本当にあるのかどうかというところは、一考の余地があるのではないかと私は思います。

それが証拠に、それぞれ集落と言ってもいいですし、地域と言ってもいいですけども、それを取り巻く状況というのはいろいろだろうと思うんですね。そういう中で、地域のごとが一番わかっていて、切実に何かを解決しなくちゃいけないというのは、まず地域であるわけだし、その次には地元の地方公共団体があるわけでありますから、そこを一足飛びにおよそ農地法、国土の保全だから国がやるべきだというのは、やや議論が飛び過ぎているというふうに思っています。

繰り返しになりますけれども、農水省に関与するなとは言いませんけれども、具体的にこれを政策に落とし込むときに、どういう政策体系でやっていくべきなのかということは、よくよく考えておく必要があるのだろうと思います。

ほっといてはうまくいかないからやるんだという、やや上から手を差し伸べるような視線のあり方というのは、農水省さんをどうこう言うつもりはありませんけれども、霞ヶ関がしばしば政策の入り口論として間違いかねない危ない部分だろうと私は思っていて、自戒を込めてあえて申し上げますけれども、その辺は具体的に政策に落とし込むときに、どういう政策体系があって、国と地方公共団体と地域とがどういう役割分担をしなくちゃいけないのかということは、よくよく冷静に考えていく必要があるのではないかとこのことをあえて申し上げたいと思っております。

針原チーム長 そのほかの方、どうですか。

石黒さん。

石黒経済産業省大臣官房審議官 私のほうから資料3についてでございます。

それで、連携ということで今日お話伺いまして、本当に実は諮問会議なんかでもご説明なんかの資料を見させていただいてますので、基本的に感想めいた話を最初に申し上げれば、末松さんなんかにお世話になりましたけれども、農商工連携をやり始めたころから、ある意味でこういった形での新しい、大泉先生がよくおっしゃるビジネスモデルをどうつくっていくかといったようなところについてのいろいろな取組が随分広がってきたというのを感想として非常にうれしく思っております。

ただ、一つ1点逆にここでちょっと見ていて思ったことは、リソースとして食料を見るといった瞬間に多分一番重要なのはコストなんですよね。だから、代替材料として食料を見る場合に、実は申しわけありませんが、迫田さんの話にも一番通じているんですけども、用途開発で食料中心で物を見ていくと、高くても何でもいいじゃないかという話に多分なるんだろうと思うんですけども、多分この代替材料として食料を見始めた瞬間に、もっと冷徹な市場原理の世界に入ってくるということが一つちょっと余計なことではありますけれども、申し上げておきたいポイントでございます。

それから、これは質問なんですけれども、食品のリサイクルのところなんですけど、我々の世界でいくと、例えば環境省さんと一緒にやっている家電リサイクルとか、自動車リサイクルとか、ああいったようなものというのは、はっきり言って一般廃棄物とはまた別な世界から物が出てくるものなんですけれども、法律に基づいてかなり規制的な行政をやっているわけなんですけれども、食品のリサイクルなんていうものは、いわゆる法律的にどちらかというところと一般廃棄物の世界に食品というのはなっちゃうのかなと思うんですが、今後要するにリサイクル促進という観点から、もっと踏み込んで何か規制的な措置とか、そういったことまでお考えなのかどうか、その辺あくまでも技術開発だとか、そういったものにとどまるのか、その辺のちょっとポジションみたいなものがあるようになるようであれば、その辺を教えていただければなというのが質問でございます。

針原チーム長 どうですか、そのほかの方。

ここで一回区切ります。今の点についてどうぞ。

飯高部長 これは迫田さんとの議論は答えが出るとか、そういうことじゃないので、私どもの思いだけを聞いていただきたいんですが、地域のやろうとしていることを国が何か

統制をしようとか、そういうことでは決してありません。そうじゃなくて、例えば私どもはふるさと地域力発掘モデル支援事業なんていうのをやって、公募していますけれども、本当に枠の何倍も来て、とてもさばき切れないうらい人気があります。こういう地域の自発的なものを支援するという、最近そういうソフトの政策が多いんですが、そういうのに大変地域も熱い視線を送っている。ただ、それは地域でやればいいじゃないか、何で国がそこまでやるんだ。甘やかすなという、そういうご趣旨だとすれば、それはまだまだ私どもから見て、国が支援をしたほうがいいし、それが非常にいい効果を生んでいることは間違いないと思っています。

国と地方でどっちをメインに仕組むのかという問題と仮に国がやるとしても何で農林水産省なのかという2つの話、後者については農林水産省の設置法の3条に任務規定というのがあって、農山漁村の振興というのは我が省の任務になっている。それから、4条の所掌事務には農山漁村の総合的な政策の企画立案、推進というのも我が省の所掌になっているんですね。農業とか農地と関係ないことを何でやるんだというお話ですけども、農山漁村について私どもが関与しないというわけにはなかなかまいらないと思っております。

迫田財務省主計局総務課長 私は設置法に書いてあるかないかを議論しているのではなくて、政策のあり方論としてどういう政策の体系をつくるのが一番効果的であるかというふうなことを考える必要があるのではないかとこのことを申し上げているわけです。

繰り返し先ほども申し上げましたが、農水省に関与するとは言いませんというふうに申し上げているわけで、それはもちろん関与していただいて結構なんだろうと思いますが、入り口論で間違えると結局ねらった効果が出ないということは、我々霞ヶ関がしばしば間違えてきたことでもあるわけですから、そのことをあえて注意喚起をしておくということを申し上げたつもりであります。

針原チーム長 今回の点も多分両方の対立的な意見のようであり、実は中身を詰めないとこれ以上議論できない案件だろうと思っておりますので、そういう前提で今後議論を進めていきたいと思っております。

そのほかの案件についてお願いいたします。

梶島課長 廃掃法の件ですが、先ほど申し上げましたように、たしか一昨年だったと思いますが、法律を改正しまして、リサイクルループの場合には廃掃法上の特例措置というものを設けさせていただいているところでございまして、当面はそれをしっかり進めていくというのが課題というふうに理解しています。

もともと廃掃法というのは、しっかりやっていかなきゃいけないものの中に、こういう取組に限って言えばという形で特例を認めていただいているわけですので、まずはそうしたことを共通の認識として受けとめて、それを今のリサイクルというのをしっかりやっていくというのが当面の課題だと思っています。規制の緩和も強化も含めてですが、いただいたツールを最大限生かしていくということを当面の目標としているということでございます。したがって、規制の緩和も規制の強化も、当面はどちらも考えてはおりません。

針原チーム長 そのほかどうでございますか。

どうぞ。

大泉委員 今日の議題と関係あるようで関係ないことなのかもしれないんですが、今日は構造改善課の方がいらっしゃっているから、ちょっと農地法のことについてお伺いしたいんですけども、というのは農地法改正で特定法人貸付制度のようなシステムが農地法上可能になったというご説明を先日受けたんですが、その際の地方自治体の役割というんですか、特定法人貸付制度の場合ですと、かなり地方自治体が主体的にあれば600ぐらいでしたか、計画をつくってというのがありましたが、そういうこれからの農政は地方自治体の主体的な力量によって随分変わってくるんだらうと思うんですね。それは地域政策でもそうなるんだらうというふうに思うんですが、その際に農地法改正になった際に企業誘致等々に関する地方自治体の権限というんですか、協定を結ぶのか、結ばないのかということに関してどなたかご説明できる方がいらっしゃれば、なければ次回でも結構でございますが。

針原チーム長 じゃ、申しわけございません。次回に回します。

ほかはどうでございますか。

西郷さん。

西郷課長 今、コストのことについてご指摘をいただきました。

確かに、食料・農業分野ではコストが高くて合わないということですが、その中でも特に食料が高いということですが、今回お出ししている「緑と水の環境技術革命」につきましては、食料だけではなく、農山漁村にある資源そのもの、それから出てくる農業、食料の生産に伴って何か出てくるものとか、そういったものについて使えるようにならないかと。それから、そういったものについて他産業の方々の知見などをうまくできればミックスしてやっていこうという趣旨でございます。もちろんコストの問題は厳し

く認識していかなきゃいけませんけれども、食料だけの話じゃないといったことでご理解いただければと存じます。

針原チーム長 コストの面については、食料だけじゃなくて、木材ということを考えれば、木材は関税はゼロでございまして、世界で一番安い木材は日本の杉の間伐材、これは最低価格をまだ残念なことながらどんどん更新している。それが農山村の疲弊を招いているということもあろうかと思いますが、そういう資源をどう利用するかという、そういう発想で、ビジネスの発想でということだろうとっております。

時間も近づいてまいりました。次回以降、まだまだ議論すべきことがございますので、今日はこの辺で閉じさせていただきたいと思っております。

前回、今回、特に今回はかなり根本的なご指摘もいただいております。本特命チームにおける議論を踏まえますと、4月のペーパー、農政改革の検討報告でございまして、これをより具体的な施策に置きかえていくと、今日のような議論を経ながら置きかえていくという作業が私どもに与えられた使命であると考えております。したがって、過去2回の議論を成果がわかるような両論があった場合は両論で結構ですので、そういう資料を工夫して、一回、一回その成果を確認しながら、こういう資料が出て、こういう議論があったというのが4月のペーパーも含めて通してわかるようなものを工夫していただきながら、そうすると議論が足りないところ、過不足もわかるかと思っておりますので、そういったものを出していただければと思っております。

次回の会合は予定といたしましては、新しい発想のもとに時間を要する作業が必要となる項目、例えば担い手対策とか農業所得の増大戦略、農業所得の問題、それから食料自給率の目標の評価、こういうようなことについてやることにしたいと思っておりますが、なお今日指摘がありました地域マネジメント法人についても、それまでにできているものがあれば、何かお出しをして、理解の促進に資していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次回の特命チームの日程でございまして、この資料が整い次第具体的な日程を後日文書でご案内申し上げますこととしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、本日はこれにて閉会といたします。どうもありがとうございました。

午後6時56分閉会